令和３年　第７回　小鹿野町教育委員会定例会　会議録

開催年月日	令和3年7月28日（水）
開催場所	両神ふるさと総合会館　研修室Ａ
開催宣言時刻 宣言者	開会：午後13時30分　【武藤教育長】
	閉会：午後14時50分　【武藤教育長】
出席者	武藤 彰男教育長、宮原 正博教育長職務代理者、中山 忍委員 近藤 正委員、石田　加津美委員
欠席者	
議事録 署名委員	宮原 正博教育長職務代理者、近藤 正委員
事務局出席者	南 徳秀学校教育課長、高橋　豊社会教育課長、黒沢 貴子中央公民館長 黒沢 敏江図書館長
説明者	南学校教育課長、高橋社会教育課長、黒沢中央公民館長、邊見指導主事、岩本主任

会　　議　　録

学校教育課長	皆さん、こんにちは。ただいまから、令和3年第7回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに教育長からあいさつを申し上げます。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、教育長にお願いします。
日程第１　会議録署名委員の指名	
教育長	それでは議事に入ります。 はじめに、日程第1会議録署名委員の指名でありますが、今回は宮原委員と近藤委員にお願いします。
日程第２　報告（教育長報告） １　学校ネットパトロール（６月分）について	
教育長	次に、日程第2報告　教育長報告1　学校ネットパトロール（6月分）について報告をお願いします。
事務局	（配付資料に基づき報告） 令和3年6月分のネットパトロールについて報告いたします。今回の報告については毎月実施している中学校の報告と併せて、3 カ月に一回実施している小学校についても報告させていただきます。 それでは6月分調査の報告書になります。SNSの調査対象件数、投稿された個人情報の内訳、SNS の利用割合については配付させていただいた報告書のとおりになります。SNSの調査対象は先月と比較して9件増加しております。投稿された個人情報の内訳、SNSの利用割合については先月と変化はございません。 次に委託業者から報告のあった6月投稿の概要になります。(6月の概要読み上げ) 2ページ目が調査件数の推移になります。 次に横綴りの別添資料をご覧ください。報告内容のピックアップになります。はじめに小鹿野小学校の報告になります。今回報告があった小鹿野小学校の投稿は参考情報として報告されています。なぜ参考情報なのかですが、委託している

	ネットパトロールは調査の対象になるのは、児童・生徒本人のアカウントの投稿もしくは非公式サイトの投稿となっております。そのため、今回報告された小鹿野小学校の投稿内容は学校公式サイトの投稿と児童の保護者のアカウントの投稿になりますので、調査報告書の数にはカウントされていないため参考情報となります。しかしながら、投稿内容としては、危険要素が含まれた内容ということで、参考情報として紹介されております。 1 件目が小鹿野小学校ブログに掲載されていたものになります。水泳学習時の児童の水着姿の画像になります。裏面の 2 ページも続きの掲載画像になります。3 ページ目と 4 ページ目で紹介されている画像が悪用される場合の例として、外部サイトに掲載されていたものを参考事例として紹介しております。 2 件目が 5 ページ目から 7 ページ目までとなり、児童の保護者のアカウントによる投稿内容です。子供の顔が分かるものや名前が特定できてしまう動画を掲載してしまっているため注意が必要ということで紹介されています。以上が小鹿野小学校の報告になります。 その他の小学校については調査した結果、危険要素を含んだ内容の投稿はございませんでした。 続いて小鹿野中学校の報告になります。今回は 1 件のみです。1 ページ目から 2 ページ目までで紹介されているものが同一生徒の投稿となり、友人とのトラブルについての内容になります。白枠内の黒字の質問が匿名人物からの質問で、そちらに対して緑字で鹿中の生徒が回答しているものとなっております。友人とトラブルになっていることが推測される内容の投稿です。 最後にこちらも参考情報となりますが、学校不特定の報告として動画サイトの youtube に小鹿野春まつりの動画が投稿されており、多数の子供たちが映っている動画として紹介されています。動画に対するコメントで悪意のある書き込みがされる場合もあるということで紹介されております。以上が 6 月分の報告内容になります。 報告内容については小鹿野小学校の保護者の投稿を除いて、指導主事を通じて学校に情報提供しております。
教育長	紹介した水泳の画像投稿などは児童生徒だけに限らず、スポーツ選手の姿を撮って色々と使われてしまうことが話題になっています。そのため、掲載する内容については気を付けていきたいと思います。 何か質問、ご意見等はありますか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第２　報告（教育長報告） ２　令和３年度小鹿野町教育要覧について	
教育長	続きまして、日程第 2 報告　教育長報告 2　令和 3 年度小鹿野町教育要覧について報告をお願いします。
事務局	（配付資料に基づき報告） 教育要覧は、小鹿野町における教育行政の主な施策や取組、教育委員会事務局や各小中学校、教育関連施設等の概要、町の文化財などについて、資料として活用できるように取り纏めたものになります。令和 3 年度版の教育要覧の内容が纏まりましたので、委員皆様には事前にお送りしてお示しさせていただいておりますが、掲載内容の概要についてご説明させていただきます。 2 ページ目が令和 3 年度小鹿野町教育行政重点施策となっております。こちら

	には基本目標、目指す子供像、町民像、学校教育、社会教育ごとの重点施策を記載しております。 3 ページ目からが重点施策と努力点となっており、まず学校教育分野になります。1 点目が確かな学力の育成、2 点目が豊かな心の育成、3 点目が夢に向かう活力の育成、4 点目が小鹿野ならではの教育の推進、5 点目が次世代へつなぐ教育環境の整備となっております。 5 ページ目からが社会教育分野の重点的な取組となり、こちらも 5 項目記載しております。1 点目がライフステージに合わせた学習機会の提供、2 点目が生涯学習推進体制の整備と促進、3 点目が生涯スポーツと健康づくりの推進、4 点目が芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用、5 点目が情報発信と学びを支える図書館機能の充実となっております。学校教育分野、社会教育分野ともに項目ごとに 3 点ずつ令和 3 年度の施策や取組を設けております。 次に 7 ページ目からが教育行財政として、現在の教育委員皆様、教育委員会組織の体系図、令和 3 年度の一般会計予算及び一般会計予算内の教育費の内訳を記載しております。 8 ページから 10 ページまでが学校教育のページとなり、各小学校と中学校の教育目標と特色ある教育を記載し、また学校ごとに行事等の写真を掲載しております。また 10 ページには児童・生徒数の過去 8 年間の推移と現在の学校ごとの児童・生徒数、学級数を掲載しております。 11 ページでは令和 3 年度の各学校の校内研修テーマと学校給食センターの紹介をしております。 12 ページから社会教育、公民館、図書館のページになります。まず各行政委員等の一覧と令和 3 年度の事業計画、13 ページと 14 ページで社会教育施設と体育施設を紹介しております。 最後に 14 ページ下段から 20 ページまでが文化財の概要となっており、国、県、町で指定した文化財の一覧を掲載しております。 掲載内容の概要は以上となります。全体の構成としては昨年度から大きく変わったところはございませんが、掲載する写真を増やしたり、学校給食センターの記事内容を増やしたりしております。 今後の予定といたしましては、中身についてご意見等ありましたら修正し、8 月中には町ホームページに掲載して公開する予定でおります。
教育長	いかがでしょうか。表現の間違いや疑問、内容についてご意見ありましたらお願いします。
４号委員	よろしいでしょうか。何点かございます。 一点目が表紙になりますが、昨年度の教育要覧を見ますと、「令和 2 年度」の表記が上段にきておりましたが、今年度は「令和 3 年度」の表記が下段に記載されております。教育要覧は毎年作成するものであり、何年度の教育要覧なのか一目で分かるように上段に記載されていた方が見やすいのかなと個人的に思いました。 二点目ですが、2 ページ目の中段に「地域や外部への積極的な働きかけが必要である。」とありますが、ここにある「外部」について具体的内容を教えていただければと思います。 三点目ですが、4 ページ目で「小中 7 年間を通した SDG s の視点による総合的な学習の時間の充実」とありますが、小中だと通常は合わせて 9 年間かと思います。

	SDGｓの関係で7年間と記載しているのかもしれませんが、そこが疑問に思いました。 四点目ですが、同じく4ページ目の下段に「積極的な情報提供と各地区での合意形成のための取組の支援」とありますが、ちょっと内容が読み取りづらかったのでもう少し詳細が分かればと思いました。また、この内容が小学校の統合なども踏まえた記載であるならば、小学校の統合については今年度進展があるということでお話を頂いておりますので、もう少し内容を踏み込んだような内容に文面を変えてもいいのではないかなと思いました。 五点目ですが、6 ページになりますが図書館のところで「電子機能を利用した資料整備と提供の検討」とありますが、最近は電子図書館サービスが始まっているようですが、町での取組が今年度どのような予定をしているのかお伺いできればと思います。 六点目ですが、11 ページに給食センターの職員について記載されておりますが、給食センターには管理栄養士の配置はいらないのでしょうか。 七点目ですが、14ページ以降の文化財についてですが、旧倉尾小学校にあった文化財を旧両神中学校に移転している状況であるかと思いますが、その辺りの現状について教えていただければと思います。 最後になりますが、現在町立の幼稚園は無くなりましたが、町の就学前の子供達が小学校教育に滑らかに進んでいくために連携は欠かすことができないことであると思います。そのため、幼児教育、保育施設、小学校との連携のための取組の推進といったような内容をどこかに加えていただけるとありがたいかなと思いました。令和元年度の教育要覧では、幼保一元について記載されておりましたが、町立の幼稚園が無くなったから記載をなくすのではなく、町全体での就学前の子供について考えていき、実際に教育委員会でも実施していることがあるかと思いますので、そういった内容を教育要覧の中に加えていただければと思いました。
事務局	一点目の表紙についてですが、ご指摘のあったように「令和3年度」を上段に持ってきた方が何年度の教育要覧か一目で分かるかと思いますので、そのように修正させていただきます。
学校教育課長	二点目の「地域や外部への積極的な働きかけが必要である。」についてですが、まず、ここでの「地域」については各学区と読み替えていただいていいかと思います。次に「外部」についてですが、地域以外の部分で、町内外含めた大きな意味での外部を指しています。その中には高校連携や県教育局なども含まれており、そういったところに対しても働きかけが必要であるということで記載をしております。 三点目の「小中7年間を通したSDGｓの視点による総合的な学習の時間の充実」についてですが、SDGｓは総合的な学習の時間で行っていますので、小学校3年生からとなります。そのため、小学校3年生から中学校3年生までの7年間という意味合いで記載しております。分かりづらい表記だったかと思います。 四点目の「積極的な情報提供と各地区での合意形成のための取組の支援」についてですが、こちらは小学校の統合も含めて記載しているものでございます。一昨年の町全体の学校教育推進協議会、また昨年度やってきました地区学校教育推進協議会の中で、各地域の子供達の出生数や児童生徒の減少数などの情報を積極的に地区に情報提供させていただき、各地区で小学校統合を見据えての合意形成が進んでいくための取組を教育委員会としても支援していくといった意味合いで

	記載しております。
図書館長	五点目の「電子機能を利用した資料整備と提供の検討」の電子機能についてですが、電子図書館についてはコロナ対策として、県内の各図書館でも取組が進んでおります。しかし、小鹿野町につきましては、今年度予算を要求する前段階の町長ヒアリングにおいて電子図書館の話をさせていただきました。たしかに電子図書館はいいかと思いますが予算がかかってしまいます。導入するのに 130 万円程度かかります。また年度ごとに 90 万円程度のコストがかかってしまいます。その辺りも含めて、はたして小鹿野町に電子図書館を導入する方がよいのかという部分を今年度検討することとなっております。小中学校ではタブレットを使った授業が進んでおり、そちらを活用し郷土資料、地域資料をデジタル化してタブレットで検索できるようにしていこうということも考えているため、小鹿野町としては電子図書館より郷土資料のアーカイブ化を進めていく方がいいのではないかということも考えております。寄居町の例ですが、コロナの交付金を活用し電子図書館を入れましたが、小鹿野町よりも人口が多く、若い人も多い町だと思いますが利用者はかなり少ないようです。PR もしているようですが、若い人たちは自ら自分のタブレットなどに入れて読んでいる人もいますし、電子図書館もある程度限りがあるため自分が読みたい書籍が無いということも出てくると思います。そのようなこともあり、かなり苦戦しているようです。県南の方ですと、やはり若い人も多く都内に通勤する人もおりますので、電車内で読んだりして拡がっているようですが、高齢者が多い町村に関しては金額をかけて導入することがいいのかという部分も併せて検討していく必要があると考えております。そのため今年度は小鹿野町また町立図書館としてどういった形にするのが良いのかについて、色々な市町村の状況を見たり、あるいは図書館の研修会等でも電子図書館についての講演会もありますので、そういったところを見ながらある程度の方向性を今年度出すため色々な資料等を集めて進めているところです。
学校教育課長	六点目の給食センターの管理栄養士についてですが、教育要覧内の表記では「栄養士」としておりますが、この方が管理栄養士になります。町費で雇っている管理栄養士です。こちらについては、表記を「栄養士」から「管理栄養士」に修正させていただきます。
社会教育課長	七点目の文化財の移転に伴う現在の状況についてですが、旧倉尾小学校に置いてあった文化財は現在、旧両神中学校の 1 階、2 階に置いてあります。こちらは総合センターと以前中学校の武道場のところにあった倉庫に保管していた物を持ってきております。一部がまだ総合センターと旧消防署の倉庫に残っております。そういったものを現在整理しているところですが、整理ができしだい旧両神中学校で皆さんに見てもらえるような形で対応をさせていただくとともに管理をしていくように進めているところでございます。今年度以内にどういった方向で進めていくか方針を作り、委員皆様にご相談させていただきながら進めていきたいと考えております。
教育長	最後の幼小連携についてですが、就学支援などやっておりますので、例えば 3 ページの学校組織体制の工夫・改善または 4 ページの次世代へつなぐ教育環境の整備の項目あたりでこども園の方にも了解を得ながら入れられるところに入れていけば分かりやすくなりますのでいいかと思います。検討させていただきます。 その他何かございますか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

日程第２　報告（教育長報告） ３　その他	
教育長	それでは、日程第２　教育長報告３　その他でありますが、なにかある方はおりますか。 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第３　議事 報告第１２号　　教育委員会後援の承認について	
教育長	それでは、日程第３　報告第 12 号　教育委員会後援の承認についてお願いします。
事務局	（配付資料に基づき説明） 令和３年６月中に申請のあった後援依頼について、小鹿野町教育委員会後援等取扱要綱第３条の規定により別紙のとおり承認したので、小鹿野町教育委員会事務委任規則第４条第１号の規定により、別紙のとおり報告いたします。 ２枚目をご覧ください、一覧表になります。６月中の後援依頼の申請は５件となります。 本来でしたら承認した後援につきまして、内容を説明するところでございますが、お時間の都合がありますので５件承認したというご報告のみとさせていただき内容は資料をご覧いただくことで説明を省かせていただきます。よろしくお願いいたします。
教育長	後援につきましては５件申請があり承認いたしました。例年行われているものと教育関係のものになります。 何かございますか、よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第３　議事 協議第３号　　小鹿野町教育委員会点検・評価報告書について	
教育長	それでは、日程第３　協議第３号　小鹿野町教育委員会点検・評価報告書についてお願いします。
事務局	小鹿野町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成することについて、協議を求めるものであります。 提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第１項の規定に基づき、令和２年度の小鹿野町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、議会へ提出するための報告書を作成したいので、この案を提案し協議を求めるものであります。2 枚目が町議会に提出する報告書になります。その後ろに別綴りで付けているものが事務事業点検・評価報告書になります。 点検・評価報告書については、前回の定例会でお示しさせていただき、ご説明させていただきましたが、その後、ご意見、修正等の報告はございませんでしたので、内容については変更しておりません。 この点検・評価報告書は、地教行法第 26 条の規定により、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会へ報告・公表することが義務付けられています。今回、この定例会で協議していただいた後に、町の９月議会に提出する予定となっております。
教育長	こちらは前回の定例会で皆様にお示しさせていただいたものです。 何かございますか、よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第３　議事	

議案第４８号　令和４年度使用教科用図書の採択について	
教育長	それでは、日程第3　議案第48号　令和4年度使用教科用図書の採択についてお願いします。
事務局	（配付資料に基づき説明） それでは、令和4年度使用教科用図書の採択についてご説明させていただきます。小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新しく採択された教科書の使用を始めており、本町教育委員会でも採択の際には議案に上げさせていただきました。 採択につきましては、共同採択というかたちになりますので、第15採択地区で採択協議会を設置し、秩父地域の各学校から代表者が集まり、十分な検討をいただき、添付してある理由に基づきまして選出をいただいております。 しかし、今年度は、採択年度ではないのですが、中学校用教科用図書の自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により各採択権者が採択替えを行うことが可能であることを踏まえ、第15地区教科書採択協議会を改めて設置・検討し、令和4年度に使用する小鹿野町立小・中学校教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定めることとなりました。 小中学校用教科用図書一覧をご覧ください。第15地区教科書採択協議会の中で調査を行っていただいた結果、引き続きこれらの教科書を使ったらどうかということで話をいただきました。これを受けて小鹿野町としてもこれらの教科書及び発行者でよろしいかどうかということをご承認いただきたいと思います。
教育長	一度採択しましたが、その後に不合格だった自由社の社会科の教科書が再申請をしたら合格になりましたので、新しく合格になったものを再度検討しなければならないものとなっております。そのため新たに合格したものも検討した結果、現在使用しているものを使用していくことで良いかお諮りするものであります。 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではご承認いただいたということでよろしくお願いします。それでは次に進みます。
日程第４　その他 １　令和３年度秩父地区教育委員会連合会管内視察研修会について	
教育長	それでは、日程第4　その他1　令和3年度秩父地区教育委員会連合会管内視察研修会についてお願いします。
事務局	（配付資料に基づき報告） 7月21日に秩父地区教育委員会連合会第2回役員会がZOOMによるオンライン会議で行われ、教育長と宮原委員が出席しました。この役員会において、昨年度は中止だった視察研修会について、今年度は実施することで決定いたしました。 つきましては、担当する長瀞町教育委員会より日程調整の依頼がきておりますので、委員皆様には予定をご確認いただければと思います。お配りしました日程調整表のどこかの日にちで実施するようですので、委員皆様には予定を確認していただき岩本まで報告をお願いいたします。 報告方法はお配りした用紙を学校教育課まで直接提出していただくか、電話で報告していただくかのどちらかでお願いいたします。 期間短くて申し訳ございませんが、8月2日（月）までに報告をお願いいたします。

	なお、視察研修会の内容については長瀞町に一任されておりますので、今後研修会の内容の案内があり次第、報告させていただきます。
教育長	ご都合を確認いただいてご報告をお願いします。こちらは半日の日程で予定されております。 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第４　その他 **２　令和３年度市町村教育委員会オンライン協議会について**	
教育長	それでは、日程第４　その他２　令和３年度市町村教育委員会オンライン協議会についてお願いします。
事務局	文部科学省主催により例年行われている教育委員を対象とした市町村教育委員研究協議会ですが、今年度については新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止となりました。その代替のものとしてZOOMを使いオンラインにより協議会を実施する旨の通知がありました。 2枚目以降の実施要領をご覧ください。実施方法はZOOMによるオンラインで実施されます。教育委員を対象にしているのは第1回、第2回、第4回の会議となっており、第1回が9月2日（木）、第2回が11月18日（木）、第4回が来年2月10日（木）に開催されます。こちらはいずれか1回のみの参加も可能となっております。 協議会のタイムスケジュールは「6 日程」、また内容については次ページの「7 分科会等テーマ」に記載してある通りになります。 1 枚目の通知の上段にも赤字で記載させてもらいましたが、この協議会に参加を希望される場合は電話で構いませんので8月2日（月）までに岩本まで報告をお願いします。希望されない場合は特段連絡は不要です。
教育長	ご検討いただきまして、参加される場合は連絡をお願いします。 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第４　その他 **３　次回日程について**	
教育長	それでは、日程第４　その他３　次回日程についてお願いします。
事務局	次回の第8回定例会の日程ですが、第一候補日が8月26日（木）午前か午後、第二候補日が8月25日（水）午前、この二日間のどちらかで開催をしたいと考えております。委員皆様のご都合をご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	ご都合の悪い委員さんはいらっしゃいますか。
委員一同	（都合の悪い人なし。）
教育長	それでは第一候補日の8月26日（木）午前9時30分からでよろしくお願いします。
日程第４　その他 **４　その他**	
教育長	それでは、日程第４　その他４　その他ですがなにかございますか。
学校教育課長	はい。現在、廃校になっている旧倉尾小学校校舎の今後の取扱いにつきまして、町の方針を教育委員の皆様にご説明させていただきます。 現在、両神在住の方が、小鹿野町内を回って旧倉尾小学校の再利用の署名活動を行っています。

	旧倉尾小学校の校舎の取扱いについては、結論から申し上げますと、町といたしましては、解体・撤去していく方針です。 町内の公共施設につきましては、その施設の状態や今後の活用方法等、廃止、解体、撤去を含め検討し、具体的な方向性を示した「公共施設等個別施設計画」を策定し、全体計画の中で対応しています。そこで、旧倉尾小学校は、将来的な活用の見通し、耐震性を含む安全性等を検討した結果、施設は廃止し、解体撤去していくこととしています。 資料をご覧ください。①の配置図がありますが、中央部分の校舎本体とプールを撤去させていただく予定です。体育館につきましては、今後も使用していくこととしています。2枚目をご覧ください。②は校舎内部の状況です。上から1階、2階、3階となりますが、2階、3階の教室や廊下は雨漏り等により、天井が腐食し、所々剥がれ落ちている状況です。 このような状況ですので、町として今後、利用していく予定はなくこのまま維持するにも経費がかかるため、近年、解体撤去していく方針です。 この解体・撤去に対して、再利用の要望書が、両神の方を代表として、1,242名の署名とともに町へ提出されました。要望内容は、旧倉尾小学校校舎を「林間学校、地域内外の交流、宿泊施設、災害時の緊急避難場所として再利用してほしい。」という内容の要望です。しかし、町としては、校舎を改修し活用することは今後もありませんので、先ほど申し上げた同様の内容で解体撤去の方針であることを回答しています。 倉尾地区の方々には説明会も行いました。倉尾を5地区に分け、7月9日から16日にかけ、落葉松峠の災害復旧の進捗状況等の説明と併せて旧倉尾小学校の今後の方針について、各地区で説明させていただきました。 その中では、「なぜ、要望書を棄却したのか」や「方針の再検討は行わないのか」などの意見もございましたが、おおむね解体撤去には納得していただけたと感じています。 撤去後の跡地につきましては、災害への安全工事を施した上で、今後の活用方法を検討していく予定です。 以上、教育委員の皆様に情報共有の意味合いを含め、報告させていただきました。
教育長	学校教育課長から説明させていただいたような経緯で対応しております。 署名活動もございましたので、まずは一番身近な倉尾地区の住民の方々に早急に説明をしておかないと混乱も起きるだろうということで、まず区長さんの方々に説明し、その後住民の方々にということで住民説明会を実施し説明をさせていただきました。 そういった方向で進んでおりますのでよろしくお願いします。 よろしいでしょうか。その他何かございますか。
社会教育課長	はい。一点報告させていただきます。6月の定例会で聖火リレーのトーチ棒の展示について、長若出身の前野さんから使用したトーチ棒を展示させていただけると申し出がございました。その後7月7日に聖火リレーを行いまして9日に前野さんご本人がお越しいただき町長に立ち会っていただきお借りをいたしました。お借りしたトーチ棒につきましては、資料にあるように文化センターホールの入口の所に展示をさせていただきました。展示の期間としては7月12日（月）から7月22日(木)の午前9時から午後5時までで展示をさせていただきました。

	展示物といたしましては、聖火リレーで使用したトーチ棒、聖火ランナーで使ったユニフォーム、靴を展示させていただきました。実際に見学に来た人数が約 550 名、トーチを手に持って体験された方が約 120 名ということで対応させていただきました。以上ご報告になります。
教育長	私もトーチを持たせていただきました。先端の方が重くなっていて良いバランスになっていました。とてもいい体験になりました。 その他何かございますか。
２号委員	はい。コロナワクチン接種で 65 歳以下の住民にクーポン券が届き、12 歳以上の子供達も受けられることになりましたが、予定の順番を見ると子供達が摂取できるのはだいぶ先になっています。そこで、なにか小鹿野町独自で子供達にワクチン摂取をするような計画はないでしょうか。
教育長	今のところ児童生徒についての話はでておりません。小鹿野町では他市町村ではやっていないようなこととして、教職員などに独自でワクチン接種をやっております。児童生徒につきましては賛否両論ございますので、色々と対応は難しいかなと思っております。また、ワクチン接種では打った、打たないで同調圧力も出てくるかもしれませんので、どのようにしていくか考える必要があるかと思います。
１号委員	世界、国レベルでもワクチン接種については、どこを優先するか大変苦労している状況です。やはり親御さんからしてみれば親心として早く打ってもらえたらいいなって話もでるかと思いますが、個々の対応をしていくのは難しい状況だと思います。
２号委員	今後新人戦などもあり、それまでにワクチン接種ができればいいなという話がありました。夏休みの間も感染者が多いところから練習試合でこちらに来たり、また、こちらから行ったりすることがあるので不安だという声がありました。
教育長	このような状況の中ですので、不安な気持ちになるかと思います。 その他何かございますか。
一同	（なし。）
教育長	それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。 ありがとうございました。
学校教育課長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和 3 年第 7 回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。 引続き、情報交換に移りたいと思います。
中央公民館長	【情報交換】 ・公民館事業について